

部活動に係る活動方針

愛知県立丹羽高等学校

1 目標

- (1) 生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、体力や技能を向上させる
- (2) 異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図る
- (3) 学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感を培う
- (4) 生涯教育の一環として、豊かな人間性を育てる
- (5) 健全な心身の成長を促すとともに、生きる力の育成や豊かな学校生活の実現を図る

2 運営方針

- (1) 部活動運営委員会や部活動顧問会議、部長会議など部活動の組織化を図る
- (2) 教職員の共通理解のもと、よりよい部活動運営に向けて検討を行う
- (3) 部活動運営委員会において、部活動指導全般に関わる検討を行う
- (4) 部活動顧問会議は年2回以上、部長会議は年5回以上行うことにより、部活動を主体的に運営する姿勢を養う

3 設置部活動

① 運動部

硬式野球、サッカー、ハンドボール、陸上競技、ソフトボール、男子テニス、女子テニス、水泳、男子バレーボール、女子バレーボール、男子バスケットボール、女子バスケットボール、男子バドミントン、女子バドミントン、卓球、剣道、弓道

② 文化部

報道、吹奏楽、茶華道

③ 同好会

舞台芸術、美術書道

4 大会参加

部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする

① 高体連（硬式野球部には高野連）が主催する大会（ただし、1年間で3大会まで）

② 協会が主催する大会（ただし、1年間で3大会まで）

勝ち進んで上位の大会（県大会、東海大会、全国大会など）に進出する場合は1つの大会と考える

以下、①②を満たす大会を公式戦と表記する

③ 上記①②に含まれない大会（高体連や協会が主催する大会で制限数を越えた大会、市町村が主催の大会など）について

校長が許可した場合のみ参加を認める

ただし、生徒の健康面・学習面に配慮して参加を計画する

（③を以下、大会と表記）

（公式戦と大会をあわせて公式大会と表記する）

文化部も上記の①②③に準ずる

5 活動日および活動時間

(土曜日・日曜日・祝日・休日及び長期休業日をまとめて学校休業日と表記する)

(1) 活動禁止日

- ① 定期考査発表日より定期考査最終日の12:00まで
- ② 課題考査・実力考査の前日
- ③ 年末年始(12/29~1/3) および夏季休業中の学校閉庁日
- ④ 夏季休業中の最後の3日間(週休日を含まない)
- ⑤ その他(学校が禁止と指定した日)

ただし、公式戦の試合日の2週間前から活動することができる

(このときの活動時間は、平日は1時間、学校休業日は2時間までとする)

(2) 授業日の活動

- ① 授業日の活動時間は以下の通りとする

授業終了後から18:15

完全下校は18:30

(行事等で午後1時程度から部活動ができる日は17:00を完全下校とする)

ただし、毎週1回の休養日を設ける

(毎年4月の第1回顧問会議で各部活動の休養日を決定する)

(3) 学校休業日の活動

- ① 週休日(土曜日及び日曜日)の活動は原則としてどちらか1日とする。

なお、大会やコンクール等への参加により両日とも活動する場合は、代替休養日を確保する。

- ② 1日の活動時間は3時間程度とする

6 その他

(1) 部ごとに年間及び月間計画を作成し、生徒及び保護者に示す。活動計画の作成に当たっては、活動量が生徒の過重な負担となって日常生活や学業に支障が出ることがないように十分配慮する。

(2) 熱中症の予防、アナフィラキシー・ショックや落雷の回避等、生徒の健康・安全の管理を徹底するとともに、活動場所の施設・設備等の安全点検を実施し、事故の防止に努める。